

生活の困りごとを ご相談ください

仕事や生活費など経済面での心配など、
今後の生活に不安がある方のご相談をお受けしています。
利用できる制度の情報提供や生活の立て直しを行うための
自立支援プランを作成し、自立へのお手伝いをいたします。

※富士見市委託事業

生活

家賃・電気・ガスなどを滞納している。
家計が上手くやり繰りできず困っている。
借金の返済が大変だ。

仕事

就職活動は何から始めればよいか分からない。
働く意欲があるけど自信がない。 など



富士見市社協
マスコットキャラクター
うさみん

生活サポートセンター☆ふじみ

(社会福祉法人富士見市社会福祉協議会)

TEL 049-265-6200

FAX 049-265-6213

〒354-0026 富士見市鶴瀬西2-4-19

営業日 月曜日～金曜日

(土・日・祝祭日及び12月29日～1月3日は休業)

営業時間 8:30～17:00

まずはお電話でお問い合わせください。
来所でのご相談は予約制です。

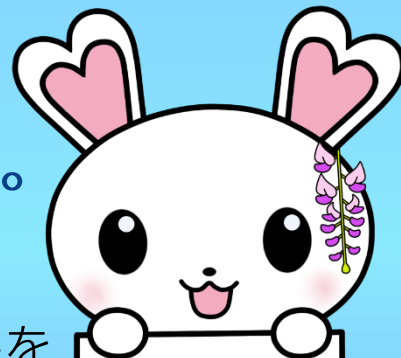


自立相談支援事業

あなただけの支援プランを作ります。

生活にお困りごとや不安を抱えている場合は
お気軽にご相談ください。

支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを
あなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、
寄り添いながら自立に向けた支援を行います。



相談無料
秘密厳守



住居確保給付金



家賃補助や転居費用補助があります。

離職などにより住居を失った方、または失う恐れの高い方には
就職活動をする事などを条件に一定期間家賃相当額を支給します。
また、家計が改善すると認められる場合には転居費用を補助します。
※収入・資産などの一定要件がございます。



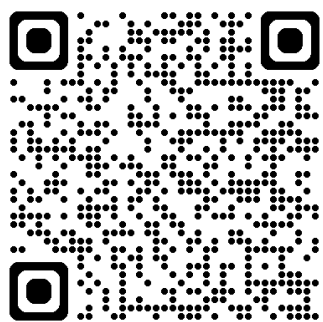
相談支援の流れ

①生活上の問題・悩みを確認し、整理します。

②一緒にプランを作成します。

③プランに沿った支援を行います。

④継続的に支援を行います。



富士見市社協ホームページ
詳細はこちら

